

教育委員会議事録

令和3年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和3年8月定例会)

- 1 日 付 令和3年8月20日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
教育総務課文化財担当課長 押方 みはる 教育支援課指導係長 土屋 葉子
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 議案第29号 令和3年度(令和2年度対象)教育委員会事務の点検・評価について
日程第2 議案第30号 令和2年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
日程第3 議案第31号 令和3年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
日程第4 議案第32号 海老名市教育委員会委員の辞職について
- 8 閉会時刻 午後5時32分

○伊藤教育長 本日の出席者数は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、酒井委員に、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 次に、本日追加させていただきたい議事がございます。議事の追加につきましては、海老名市教育委員会会議規則第9条に規定がございます。「教育長が必要があると認めるときは、会議に諮って、他の事件を追加することができる。」という趣旨でございますので、本規定に基づきまして、「日程第4、議案第32号、海老名市教育委員会委員の辞職について」を追加することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第32号を追加いたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**に入ります。ヒマワリの絵が入った資料でございます。えびなこどもセンターの前にもヒマワリ畑がありましたが、今は全て切られてなくなってしまいました。それまではかなりの人が来て、にぎわいをみせていたところでございます。

それでは、主な事業報告、7月21日(水)は、教育委員会7月定例会で、中学校の社会科、歴史教科書について皆さんにご審議いただき、決定したところでございます。小学校連合運動会実行委員会がございました。えびなっ子スクール視察をしたところでございます。小学校連合運動会実行委員会は中新田小学校でありまして、実行委員の各小学校代表の方々がそこで使う物品等を持ち出して整理したりして、今年度の実施に向けて準備したところでございます。

ただ、これについては、来週の月曜日に代表の方々と話し合っ、今年度の連合運動会をどうするか決定したいと思っております。方向性としては、11月の市民まつりが中止にな

りました。同じような会場で、陸上競技場で1,200人以上の子どもたちが集まるということについては非常に難しい状況かなと思っております。これまで実行委員の教員たちが話し合ってきたので、その委員たちの意見も聞いて決定したいとは思いますが、私の方向性としては難しい状況にあるかなと判断しているところでございます。

24日（土）は、不登校支援団体保護者交流会がありまして、そこでご挨拶等をさせていただきました。

26日（月）は、県教育局職員面会があり、後日開催される会議の資料の説明のために来所されました。

27日（火）は、えびなっ子スクール視察を行いました。えびなっ子スクールの視察は2回あるのですが、4校でえびなっ子スクールを行いました。各学校でとても多くのブースが出されて、地域の方々、企業の方々が来て、子どもたちを対象にものづくりなどを教えている姿を見て、地域の力はすごいなと思いました。逆に言うと、学校応援団の人たちが各学校でこれだけの企画を子どもたちに提供できるというのは、これまで何年間も培ってきたのですが、やはり地域の力というか、学校応援団の力が大分定着してきたのだろうと私自身は感じたところでございます。このような状況ですので、全ての学校ではなくて、平日の学校開業中にやっている学校もありますので、様々な形があるのかなとは思っているところでございます。

同じ日に、台風第8号に関する情報連絡会がありました。この後も出てくるのですが、この時期は台風が次々やってくるので、気を張っているところでございます。また、最高経営会議がありました。

28日（水）は、サマーレビュー部内打合せを行いました。サマーレビューというのは、次年度に向けて、例えば教育委員会、教育部としてこんなことに取り組んでみたいということをして市長とやり取りする場面があるのです。次に何を出すか、部内で打合せしたところでございます。

同じ日に、人権教育研修会がありました。文化会館の小ホールで行われたのですが、学習に対して障がいのある子、例えば文字に対して理解が進まない子どもたちがいて、小中学生の頃にそんな状況に置かれた学生が5人来て、自分の小中学生時代の困り感などを話してくださいました。参加した教員にとっては、自分たちが普通にやっていたことを子どもたちはこういう受け止め方をされていて、授業の中で生きづらさというか、困難を抱えて座っている子どもたちがいたのだと気づきにつながったのではないかと思います。そこに

いる子どもたちの多くは学校から離れていたりする。1人だけ海老名出身の子がいて、その子は今順調に高校に進んでいます。その子が在籍している高校の先生も何人も来ていただいて、その子の状況を把握というか、理解してもらえたのはありがたいと思えました。コロナ禍の中ですが、唯一、夏休みに教職員に集まってもらった研修で、中身としては非常に効果が高かったため、海老名市の教員全員に聞いてほしいなという思いを持ったところでございます。

また、週部会がありました。

29日（木）は、市長定例記者会見、不登校支援団体面会がありました。市はやし連絡協議会総会で挨拶をしました。

30日（金）は、学校事務調査（有馬中学校）をしたところでございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。

31日（土）も同様に新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。また、不登校支援団体交流会に参加したところでございます。

8月に入りまして、2日（月）は、教育部緊急事態宣言対応打合せをしたところでございます。

3日（火）は、臨時修学旅行実施検討会（海老名中学校・有馬中学校・柏ヶ谷中学校・今泉中学校）を行って、中学校6校については今、延期の方向で検討しているところでございます。8月末から9月に実施の予定校ですが、延期の方向です。

4日（水）は、管理職研修会（オンライン）を行いました。また、「雪であそびな」事業運営者面会がありました。この事業はららぽーと前の西口広場で行っているのですが、それについて事業者が面会に来て、説明がありました。

めくっていただいて、5日（木）は、15市学校教育課長協議会（オンライン）、県教職員人材確保育成推進協議会（オンライン）がありました。先ほどの7月26日の面会はこの会議の資料の説明のためだったのです。神奈川県では、義務教育の小中学校について、特に校長登用については従前のままなのですが、県立高校に少し課題があるということで、校長、教頭に、例えば一般の会社で行うような管理職としての研修プログラムを導入できないかなと考えているそうです。実を言うと、私が海老名市立小中学校の校長を話合いで決めるときには、その人のことを知る、知らないが非常に大きいのですが、もっと客観的な資料として、この人の適性はどうかというようなことを判断できる研修プログラムを県は導入したいということなので、それは良いのではないですかと意見を言いました。私が

県に話したのは、費用がかかりますので、神奈川県として教頭研修会でやっていただいているかどうかということです。管理職はどういう能力を持つべきかということを知っていることが大事なので。ただ、県はプログラムの結果を人事の中の1つの参考資料として活用したいと言うのですが、市町村教育委員会では現時点では活用する予定はありません。しかしながら、管理職としてどういう能力を持っていることが必要かは知る必要があるので、そういう客観的な研修は行うべきだと意見したところでございます。

続いて、ひびきあう教育研究発表大会あいさつ動画撮影は、来週の月曜日だったのですが、動画配信になりましたので、その撮影を行ったところでございます。去年の指定校の教員にも来てもらって、学校の校内研についての動画を撮ったところでございます。この後、市のホームページで公開しますので、結果として多くの保護者に見てもらえることを期待しています。大会だけだと文化会館に来なければいけないのですが、動画配信されたら多くの保護者に、あの小学校はどんな研究をしているか、教職員が子どもたちのために、授業力を向上するためにどんなことに取り組んでいるかが目に見えて分かるので、楽しみにしているところでございます。

6日（金）の修学旅行実施検討会（柏ヶ谷小学校・中新田小学校・杉本小学校）は、9月前半に実施予定の小学校についてです。前回もそうでしたが、どこの学校も感染症対策としては、バスを増やしたり、見学場所を変えたり、それぞれ方法を取って、万全の対策は練られているところでございます。これについても実際は延期の方向で進めているところでございます。

また、台風に関する情報連絡会がありました。それから、令和3年度海老名市成人式打合せということで、この後出てきますが、今年度は文化会館でこれまでと同じように成人の日にできれば行いたいと考えております。ただし、2部形式で行う必要はあると思っております。まして、中学校は6校ありますので、3校ずつ2部に分けて実施するというところで考えているところでございます。詳細は後でまたお話しします。

9日（月）から学校閉庁期間～20日（土日を含め7～22日）となりました。私の家に何人かの教職員から残暑見舞いが届いたのですが、ゆっくり休ませていただいておりますなんて書いてありましたので、ああ、良かったかなと思いました。ここにあるように土日を含めて計算すると、7日から22日までですから、今年は16日間休めたのです。今日も閉庁期間中でございます。

その閉庁期間内で一番忙しかったのは教育部教育総務課施設係でございます。学校の先

生たちがいない、教員がいない期間ですが、トイレ清掃などで、いろいろな業者が入るのです。教員がいないので、その立ち会い等を全部教育総務課施設系の職員が行ったのです。学校を開けて、職員室等で一日仕事をしながら留守番するというので、毎日人がいなくなるぐらい、多くの職員が苦勞したということで、そのことを学校が分かってくれていれば良いと思うのですが。私は職員に感謝するところでございます。

同じ日に、県新型コロナウイルス感染症対策会議を受けての部内打合せをしたところでございます。

10日（火）は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。市の対策本部会議をやると、そのたびに部長を中心に、教育部として、それを受けての対策会議を行っております。

11日（水）は、皆さんにも来ていただいて、教育課題研究会を行ったところでございます。また、週部会がありました。

17日（火）は、不登校支援団体面会がございました。

18日（水）は、リサイクル石鹼寄贈式ということで、19校各校に6個ずつえび〜にゃの入ったボトルもいただいて、石鹼は各校1箱18キロずつ配られたので、ちょうど第2学期の始まりに活用したいと思っているところでございます。

大和税務署長面会がありました。新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議ということで、今日、皆さんにこれを参考にお渡ししましたが、このガイドラインに沿って進めるということで全て確認を取ったところでございます。また、週部会がありました。

19日（木）は、最高経営会議、その後、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。また、今泉小学校増築校舎に係る学校との協議ということで、どんな備品を入れるか、机、椅子等について協議したところでございます。それから、若者支援室相談事業の報告がありました。

そして、海老名市成人式実行委員会がございました。今年は実行委員が18名も来てくれて、今までにない数で、それだけで私としてはとてもうれしく思っています。去年、皆さんご承知のように3月は春の嵐が来て、大変な成人式になったのですが、あの状況、今までと同じでないからこそ、クラッカーでお祝いするなど新しい工夫ができました。だから、今年の実行委員には、こういう状況だからこそ一生に一度の成人式、みんなで思い出に残る楽しい時間にできるように工夫して、様々な意見を出して、つくり上げてくださると話したところでございます。

最近、そういう人たちと会議することがないので、二十歳の人たちが並んでいる中で会議をすると、何とも言えない力をひしひしと感じたというか、すごいなと思ったところがございます。

20日（金）は、本日ですが、教育委員会8月定例会でございます。また、朝には修学旅行実施検討会（上星小学校・東柏ヶ谷小学校・今泉小学校・大谷中学校）を行って、4校とも9月中旬から下旬の学校なのですが、緊急事態宣言は12日までですので、この4校についても一応延期ということで現在各学校には検討してもらっているところがございます。修学旅行については、延期という形をまず取ってほしいということを伝えていますが。ただし、日程等もあるので、延期、延期で、絶対やらなければいけないことではないので、本当にどうにもならなくて、中止になる場合も実際あるから、その場合は仕方ないです。ただ、教員や市教育委員会が子どもたちのために何とか設定しようとして努力したこととか、また、その経過を子どもたちや保護者にしっかりと丁寧に説明して、今ここに至ったのだという、その過程を大事にするべきだということは各学校にお話をさせていただいているところがございます。

主な事業報告については以上ですが、何かご質問等ありましたらお願いします。

○酒井委員 夏休みに入って、海老名市内の児童生徒の感染状況とかいうのは数字で出てきていますか。

○伊藤教育長 出てきています。個別の学校ごとではないですが、月間でいうと、今までで一番多かったのは第3波の1月で、13名の児童生徒の感染が確認されました。現状、8月に入って、今日は8月20日ですが、今の時点で20名でございます。通常学校がやっているときは感染状況の報告は確実に行われてきていると思いますが、この夏季休業中は、中には報告がない家庭があったりすることも想定される場所です。現状学校は閉庁期間中ですので、全て家庭内感染ということなんです。特徴としては、お兄さん、お姉さんがいて、例えば高校生、大学生の年代の方々が陽性になって、同じように家族で感染するようなケースが多いです。以前は、お父さん、お母さんとかが感染してというのがあったのですが、今は若い世代の感染の影響が子どもたちにも影響している傾向があるので、実際の数として増えているのは確かです。海老名市の状況も20名を下回ることはなく、毎日20名以上で、今は累計で1450名近いので、あと3日ぐらいで1500名を超えるという状況になるのではないかと懸念する場所です。

○濱田委員 7月28日にサマーレビュー部内打合せをされていますが、内容までは結構で

す、件数はどれくらいあるのか教えてください。

○**教育部長** 件数につきましては、実際サマーレビューが行われるのは来週の25日（水）なのですが、各課で2件程度取り上げられますので、計10件弱というところです。

○**伊藤教育長** それについてはまた、教育委員会の皆さんに情報提供はさせていただきます。前向きに取り組んでいるところですから。

○**平井委員** 学校閉庁の期間を設けていただいたことと、教育総務課施設係が大変だったということなのですが、こういう時期で1学期から教員は相当神経をすり減らしていたと思うのです。そういう中で16日間のお休みをゆっくり取っていただいたことは、教育委員会は大変だったと思うのですが、教員にとっては、とてもいいお休みの期間になったのではないかなと思います。その中でも、校内清掃を含めて校内の管理に努めていただけたことは、学校としてはとてもありがたいだろうと思います。先生たちも安心して子どもたちを迎え入れられるのではないかなと思います。

今後また、こういう状況の中で、教育委員会にはいろいろな形で負担がかかってくると思うのですが、学校として安心感というものがあるのは大きいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○**伊藤教育長** 教育総務課長、平井委員からお褒めの言葉があったことを職員に伝えておいてください。

○**海野委員** 人権教育研修会を開いたことは、学習障がいをお持ちのお子さんがどんな生きづらさを抱えているかを理解する良い機会になったと思うので、機会があったら、また多くの方に聞いていただければなと思います。

保護者の方もこういうお子さんがいらっしゃることを再認識する良い機会だったのではないかなと思います。

○**伊藤教育長** 「多様性」を打ち出して事業を進めていく中で、全教員に聞いてほしかったと感じました。

それでは、先に進みます。「第二学期に向けての新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、感染の状況はご存じのとおりです。先ほど教育委員会の皆さんには目を通していただきましたが、海老名市としては、地域の感染レベル3相当ということで、簡単に言うと、感染リスクのある学習活動は行わないという状況になりました。そういう中で、子どもたちは座学で一斉授業が多くなって、つまらないかもしれないですが、しばらくはそういう形で進めようということで、これをまずは徹底して行いたいと思います。

1点だけ、マスクについては、中にはつけられない子どもがいらっしゃるのですね。だから、身体的、心理的な要因でマスクをつけられない子どもについては、つけないことを可とするとか、困難な場合は必ずしもマスクをつける必要はないということです。これはどういうことかということ、私どもに入った意見の中の1つで、支援の必要な子どもたちが幾ら頑張ってもマスクをつけられない。それに対して、ほかの子どもの目、何である子はマスクをしないのだということになって、保護者の方もすごく心苦しく思っています。だから、ガイドラインなどに、そういう場合、マスクを着用する必要はないということをしかりと明記してほしいという意思があったので、それはしかりと明記しようということを書いたところがございます。

そういう中で、私の基本的な考え方として校長たちに伝えた内容がこの資料に入っていますので、原文をそのまま読みたいと思います。

「緊急事態宣言が発出されている中、来週、8月27日から海老名市小中学校の第二学期を始業することになります。

これまでも、みなさんと確認してきたように、私が、最優先に守りたいものは、日々の日常的な学校での教育活動であり、子どもたちひとりひとりの学習活動、学校生活です。

特に、今回の緊急事態宣言では、これまでと違った、子どもたちの間でも感染が広まるデルタ株の感染拡大への対応が求められることから、再度、地域の感染レベル『3』相当の感染防止対策を、あらためて確認して徹底する必要があります。

私としては、学校を閉じることなく、『海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン』に沿って、子どもたちが毎日登校し、友だちとともに学校生活を送り、学習活動を行って、子どもたちの成長のための学びの場を確実に保障したいと考えているところです。

その中で、緊急事態宣言が解除されることを条件に、その時点の感染状況をふまえて、子どもたちの大きな成長の機会である学校行事などの集団での活動についても、取り組んでいきたいと考えます。

また、今回のデルタ株への対策として、学校教育活動を停止せざるを得ない校内でのクラスターの発生を抑えるために、ウイルスを校内に持ち込まないことが重要なカギとなることから、子どもたちの家庭での健康観察の徹底、家族に発熱や体調不良があった場合は登校を控えることを、あらためて保護者に周知する必要があると考えているところです。

このことは、教職員、学校関係者についても同様です。

私としては、これらのことを第二学期始業にあたっての『教育長メッセージ』として、みなさんの確認を得て、25日に保護者宛、教職員・学校関係者宛に、メール等で配信したいと考えているところです。

○感染症対策を強化・徹底し、日々の通常の教育活動を守ることを最優先に進めること

○家庭での健康観察を徹底し、本人はもちろん家族に発熱や体調不良がある場合は、登校を控えること

を改めて周知します。

なお、始業時において、子どもたちへも発達段階に応じた感染症防止対策についての説明を充分に行っていただきたいと考えますので、よろしくご対応ください。」

このようなことを私の基本的な考え方として、19校の代表者と校長に伝えたところございます。このような形で、私としては学校を閉じることなく子どもたちに学校に来てもらって、朝、簡単に友達と遊べて、授業が終わって、黙食ですが、給食も食べてもらって、その後、掃除も必要に応じて行って、1日が終わって帰るという、彼らにとっての日々のサイクルを我々大人たちがしっかりと守って、それを続けていくことが大事ななと考えているので、校長たちにこのことを確認したところでございます。

最後に、なお書きなのですが、各学校でも子どもたちに、なぜ今こういうことがあって、何をみんなで気をつけなければいけないかを、私は子どもたち全員にはメッセージを伝えられないので、子どもたちへのメッセージは各学校で発達段階に応じて、校長の言葉でもいいし、担任の言葉でもいいから絶対に伝えてほしいとお願いしたところでございます。

こういう中で、私としては、何としてでも、各学校とさらに連携を深め、力を合わせて、子どもたちと教職員・学校関係者の命と健康を守ることを大前提に、感染症防止対策を強化・徹底して、子どもたちのために、日々の日常的な学習活動、学校生活を守りたいという考えです。

委員のみなさまには、引き続き、学校教育を進めることにおいてご助言いただき、何とか海老名市の教育を進めていきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願ひいたします、ということでございます。

各学校の代表者、校長たちには理解していただいたと思います。それでも学校へ行くと、学校間に差があったりもします。でも、基本的な考え方は理解していただいたと思っ

ています。子どもたちにとって何が日常かという、義務教育年齢の間は、もちろん学校が全てではないのですが、学校に行って、登校して、友達と会って、一緒に勉強してという生活を送ることを積み重ねることが成長につながりますので、その機会を奪わないようにしなければなりません。

ただし、最後に、校長たちへは、学校が始まってから、クラスターが何校も発生するようなことがあったら、私は何のためらいもなく、海老名市の教育活動を止めますと言いました。そのような形で進めたいと思いますので、何かご質問、ご意見、感想等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 感染している方が多くなっていて、家庭で子ども自身が感染する場合ももちろんあるし、ご家族が感染する場合もあるので、家庭内で感染者が出たときにどのようにすると良いのかとか、家庭内でもこういうところを消毒しましょうとか、食事は簡単なものだったら作れるように、高学年の子だったら少し教えておくとか、市でやっている生活のアシストをしてくださるサービスがあるから、そういうところに電話したり、行政に相談できるのだよ、みたいなことを子どもに教えておいていただけると少し安心かなと思います。

○伊藤教育長 分かりました。

○酒井委員 お願いします。

○伊藤教育長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これは、協議事項でも、決定事項でもないのですが、その進め方を確認したということでご承知おきください。

○平井委員 教育委員会で教育長がメッセージを出されているのはすごく大きいと思うのです。学校に委ねることもできないことはないと思いますが、こういう事態の中で教育委員会が市民、保護者に向かってメッセージを出すことはすごく大きくて、先ほど学校差はあるかもしれないと言われましたが、統括するところがきちんとあって、そこから発信があって、それに基づいてやっていくというのが今回はすごく大きいかなと思います。全てに関して、今までの予定も見させていただいた中で、教育委員会が主導になって、いろいろな形で導いてくださっている。学校独自で動けることもありますが、非常時の中で学校だけに委ねられたら相当大変なものがあると思うのですよ。そういう点では、本当にいろいろな形で導きというか、ある程度の指針をいただいているのは学校にとってどれだけ

心強いことかと私は思うのです。そういう点では、今回メッセージを出していただき、学校としてそれに基づいて取り組んでいくという形ができていたのは良かったです。

ガイドラインが常に新しく改定されて出ているのは、多分ほかの地域ではどうなのかなと思うのです。この手引がこれからすごく生きてくるのではないのでしょうか。生きるのはあまりよくないかもしれないですが、こうやって作られているというのが今後もいろいろな形で役に立つものだろうと思って、改めて読ませていただいて、教育部の皆さんに敬意を表したいと思います。

○伊藤教育長 このガイドラインはホームページで公開します。教育支援課指導係長がすぐにホームページに載せてくれると思いますので。そうすると、保護者もすぐ確認できるので、公表して取り組んでいきたいと思っています。

それでは、教育長報告を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。

日程第1、議案第29号、令和3年度（令和2年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。議案第29号、令和3年度（令和2年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてでございます。本件につきまして議決をいただきたいものでございます。

提案理由でございます。令和3年度（令和2年対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいためでございます。

資料をおめくりいただきまして、資料3ページをご覧ください。3ページの1、趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、令和3年度（令和2年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したためでございます。

なお、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきましては、報告書を作成した後に議会に提出するとともに、公表しなければならないという規定がございます。

今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会定例会でご決定いただければ、9月16日、9月29日の庁議を経まして、市議会へ提出、報告したいと考えております。

それでは、内容につきましては、教育総務課長からご説明申し上げます。

○教育総務課長 それでは、令和3年度（令和2年度対象）海老名市委員会の点検・評価報告書（案）に基づきましてご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。ここでは、海老名市の教育理念、点検・評価の位置づけ、点検・評価の対象を記載しております。評価の対象事業は、海老名市教育大綱に掲げられている教育施策の3つの柱「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」、「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」から成る15事業でございます。

次に、2ページをお願いいたします。2ページは点検・評価の方法でございます。点検・評価に当たっては、各事業について、所管課の評価を行った後、客観性を確保するため、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の方々から評価をいただき、学識経験者の知見の活用を図っております。また、個別事業の評価につきましては「A」「B」「C」の3段階評価で行っておりまして、A評価は目的・計画を上回る成果が表れている、B評価は目的・計画どおりの成果が表れている、C評価は目的・計画した成果が表れていないとしております。

7ページ以降は、個別事業ごとの点検・評価でございます。対象事業は15ですが、事業を2課で行っているものもございますので、評価自体は19となっております。

最後に、49ページからが資料等になっておりまして、教育委員会の活動状況のほか、関連の資料を記載してございます。

それでは、1事業ごとにご確認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

10ページでございます。教育施策の3つの柱のうちの1つです。「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」です。事業名は新しい授業スタイルの確立による学力の向上です。所管課は教育支援課になります。担当部課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の総括評価はB、今後の方向性は現状継続です。今回の評価の文言については委員の皆さんでご確認いただいておりますので省略させていただきます。

次年度の取組についてです。「授業・教育課程・学校体制のあり方の研究・実践」に取り組んだ第1期、第2期を踏まえ、第3期では、それを継続するとともに、海老名市の子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく、「多様性」をキーワードに、3つの重点に取り組みます。その中で、「多様な学びの場と指導・支援方法の実践」、そのための「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を行っていきます。授業づくりについては、I C

Tの活用も含めて、「主体的・対話的で深い学び」を追求して授業を工夫改善する機運を高めるための取組をさらに協議、決定、発信してまいります。

こちらは以上です。

○伊藤教育長 1事業ごとということで、新しい授業スタイルの確立による学力の向上、です。皆さんにもご意見いただいて、総括評価はBで、現状継続ということでございますが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 よろしければ進めてまいりたいと思います。

それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 12ページです。事業名はカリキュラム・マネジメントの確立です。所管課は教育支援課になります。担当部課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の総括評価はB、今後の方向性は見直し継続です。

次年度の取組についてです。各校の校長のリーダーシップのもと、教職員全体で話し合っ
て、コロナ禍の教育課程編成や各行事等の運営を進めることができました。その中で、
教職員全体で次年度の学校教育目標・グランドデザインについての話し合いの場を計画的
に持ち、そこで教職員全員が自校のおかれている現状・課題に真剣に向き合い、自分たち
が学校経営に参画している意識を持つことができた小学校の事例については、全小中学校
で参考にしてもらえるよう情報共有に努めてまいります。また、教職員全体で話し合った
教育課程について、どのようにして保護者や地域に説明し、共通理解を持つことができる
かという点についても、今後の課題として、研究してまいります。

第3期えびなっ子しあわせプランにおいては、引き続き「カリキュラムマネジメント
の確立」を3つの重点施策のひとつに掲げております。「特色ある学校づくり推進委員
会」の中で各校が特色ある教育活動を話し合い、実践していくことで、家庭・地域と連携
協働した学校運営を進めてまいります。

○伊藤教育長 カリキュラムマネジメントの確立ということですが、各校が教育課程を教
職員みんなで話し合っ
て、地域や保護者、皆さんに周知して、みんなでどのように学校づ
くりを進めていくかという研究なのですが、私が教員だった頃は、学校で決めて、保護者
はそれに対して何の文句を言うこともなく全て進んでいた時代でした。今は学校運営協議
会の承認をいただかなければいけない状況なので、そのように進んでいるということでご
ざいます。

○濱田委員 次年度の取組についての中段にありますように、特色ある教育課程編成の実践をやられたことに対して「全小中学校で参考にしてもらえるよう情報共有に努めてまいります」となっていますが、展開は期待できるのでしょうか。

○伊藤教育長 1つの例としてはそうですが、ほかの学校も同様のことを行っております。ただ、取り組み方の方法として、ここはこうやっている、ここはこうやっているということで、19校、これをやっていない学校はないということは理解していただければと思います。学校ごとに少し違うかなということはあると思いますが。

○濱田委員 コロナの関係で、大変な環境になってしまっているのが、新しい取組を展開していかざるを得なくなっています。今までのようにただ回していけば良いというわけではなくて、それこそ時代に応じた内容にしていけないと教育自体が大変なことになってしまわないかと思いますので、なるべく情報共有もしっかりしていただいて、取り組んでいっていただきたいと思います。

○平井委員 次年度の取組についての中で、教職員全員で意識を持つというところがすごく大きいと思うのです。今までも教育課程の中で先生たちは話し合いをしてきていますが、この時期を迎えて、今以上にいろいろな形で教育課程のスリム化を図っていかなければいけないかと思うのです。1人1人が意識を持ってやらないと乗り切れないと思うので、そういう意識を先生たち全員が持って、教育課程編成に取り組んで、学校運営に自主的に関わっていく。そういう意識をぜひ持てるような意識づけというか、研修等も含めて、教育委員会が主導になってやっていただけたらと思います。

○伊藤教育長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次をお願いします。

○教育総務課長 14ページです。事業名、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進(教育支援課所管部分)です。担当部課の評価B、外部知見の評価B、教育委員会の総括評価はB、今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組です。感染症対策を講じた教育活動は今後も求められると考えます。家庭や地域の理解、協力が必須ですので、今後もより一層家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めてまいります。そのために、感染症対策として、教職員間の交流活動等を、ICT機器を活用したオンライン開催とする等、取組みを工夫することで、互いのつながりを大切にしながら連携を強化するとともに、各地区の効果的な取組みを共有化できるよう一

層の周知活動を行ってまいります。

○伊藤教育長 ということ、ここでは主に地域との連携、コミュニティ・スクール、小中一貫教育ということ、数年前からずっと取り組んでいることですので、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 じゃ、次をお願いします。

○教育総務課長 16ページです。小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進（学び支援所管部分）です。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は見直し継続になります。

次年度の取組についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面形式での講座の実施は当分の間は難しいと考えるが、次年度から、PTAが主体的に取り組んでいたような仕組みに変更し、講座内容についてもPTAの担当者と連携し、感染症に関することやICTなど社会状況や学校での話題に合わせた内容となるよう調整してまいります。また、地域からの参加者が増えるような広報活動を実施するとともに、地域のつながりが感じられるよう、再度、学校や地域を取り込んだ実施方法について、また、その手法について模索しながら家庭教育学級のあり方やその位置付けを研究し、実施してまいります。

○伊藤教育長 ここでは、家庭教育学級が取組内容として進められているところでございます。現状はPTAの、主に成人委員会という方々がそれを各学校で進めているところでございます。家庭教育学級の取組について見直し継続ということですが、何かご意見がございましたら。

○海野委員 家庭教育学級というのは、やっぱりPTAの役員が中心となって参加しないと、人数確保ができないというのは過去からの前例ですので、ここに書いてあるように地域からの参加者が増えるように、地域の方をもっと巻き込んで活動をされたほうが良いかなと思います。取組が進歩していくことを期待しています。役員の方は苦勞されるのです。

○伊藤教育長 学校に行って、電話をたくさんかけて人を集めている印象があります。今までだと保護者対象で、PTAの活動みたいですが、地域の方が対象で、その周知の仕方をどうするかというのは工夫されているかな。また、来ていただけるような企画にしなければいけないというのもあるのかなとは思っているところでございます。

それでは、次をお願いします。

○**教育総務課長** 18ページです。事業名は英語教育及び国際理解の推進です。所管課は教育支援課になります。担当部課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会総括評価はB、今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。外国語教育については、ALTの継続的な派遣とともに、「第2期海老名市外国語教育実施計画」に基づき、3年間の計画の締めくくりとしてその実施状況と成果課題を明確にし、「第3期海老名市外国語教育実施計画」を策定する準備を進めてまいります。

残念ながら令和3年度に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック学校連携観戦の機会は失われてしまいましたが、引き続き、児童生徒がスポーツを通して国際理解を深め、多様な文化への関心を高められるよう国や県からの教材の提供等を行い、事業を推進してまいります。

○**伊藤教育長** ここでは英語教育とオリンピック・パラリンピック教育の推進というテーマがあって、それについての評価ということですが、いかがでしょうか。

○**酒井委員** オリンピックとパラリンピックは状況が許せば、すごく楽しみにしていた事業だったので、できなかったのは残念ですが、テレビを見てると日本人のスタッフの方が、金メダルを取った選手が会場を間違えたときに一万円札を渡してあげて、タクシーに乗りましたとか、そういう良いお話をいろいろ聞くことができたので、直接会場に行かなくても学べるいろいろなあると思うのですよ。パラリンピックもあって、障がい者のこととかもスポーツを通して学べることもあるし、スポーツを通さなくてもいろいろ学べるがあるので、オリンピックやパラリンピックにこだわらなくても、この事業テーマの精神は継続できると思います。これからも海老名の子どもたちがいろいろなことを学べるようにお願いします。

○**伊藤教育長** 実を言うと、先ほど私が言った小学校連合運動会で実行委員の教員と私とで確認しているのは、もし連合運動会が感染の状況で行えなかったら、予算はあるので、それをどのように使うかを考えようということです。また教育部長とも相談なのですが、6年生の子どもたちに今回のオリンピックまたはパラリンピックに出場した選手を各学校に呼んでお話を聞いたり、その人の特技を見せてもらったりするようなことをしようというのは実は確認できているのです。そうなったら、本当に近い状況で話をさせていただいたり、技術を見せていただいたりするようなことを考えているところでございます。

○酒井委員 楽しみですね。

○伊藤教育長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次をお願いします。

○教育総務課長 20ページです。学校ICTの環境整備と活用です。所管課は教育支援課になります。担当部課評価A、外部知見評価A、教育委員会総括評価Aです。今後の方向性は現状継続になります。

次年度の取組についてです。環境整備の面においては、児童生徒に対しての1人1台端末の整備は完了したので、指導する教師用の端末の整備を行います。また、全ての普通教室へのプロジェクターの設置が完了し、学校でのタブレット端末の活用を更に促進できるよう、必要な環境整備を計画的に進めてまいります。さらに、タブレット端末の活用については、「ICT活用推進委員会」や「情報教育担当者会議」等における具体的な活用方法の共有化、各校における研修会や講習会の充実、効果的な校内研修例等の共有化など、情報収集・発信を行ってまいります。加えて、教職員、児童生徒、保護者の情報モラル意識の啓発を通して、児童生徒が安全にICT機器を扱えるよう取り組んでまいります。

併せて、「学びの保障」のため、1人1台端末を家庭に持ち帰り活用できるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

○伊藤教育長 GIGAスクール構想への対応ということで昨年度、今年度と引き続いて取り組んでいるところでございます。

○海野委員 次年度の取組なのですが、最後に書いてある「家庭に持ち帰り活用できるような仕組みづくりに取り組んでまいります」というのは具体的に何か考えられていることがあるのですか。

○教育支援課長 まず、それぞれの家庭に持ち帰るに当たって、Wi-Fiにつなげて使う機器になっておりますので、その家庭でWi-Fiにつなげられるかどうかを調査していただく必要がありまして、それは本年度中の取組となる部分なのですが、どの家庭でもその調査を行うようにしております。中学校などは大分進んでおりまして、小学校は2学期以降にその調査を進めてまいります。それを踏まえて、Wi-Fi環境の整っていないご家庭に対して適切な配慮ができるように、今準備を進めているところです。それは機器、環境の問題なのですが、実際に、例えばオンラインでつなぐ等は、まず学校で試してみます。教師のタブレットと児童生徒のタブレットを学校内でオンラインでつなぐという

ことを何度か試して、それを扱えるようにすることをまず進めているところです。これができれば、距離が離れてもオンラインでつなぐことが可能になりますので、そのような取組を進めている形です。

○海野委員 徐々に進んでいるので少し安心しましたが、実際に活用できる必要性が迫られてきているので、ぜひ進めていただければと思います。

○伊藤教育長 教育支援課長、大体何月ぐらいだったらできそうですか。

○教育支援課長 小学校については、9月以降、それを進めていただくように伝えてあります。どの学校がいつやるかということは把握しているわけではないですが、まず、それを進めていいですかという形で学校からの問合せもあります。

○酒井委員 同じ小学生でも、低学年と高学年で状況が大きく違うのかなと思うのですが、できる子たちからどんどん進めて、できる学年の子から早く実践していけば、その分、学校も低学年の子たちの問合せに対応してあげられる教員が増えるのかなと思うので、いろいろ困難があると思いますが、時代の要請が大変厳しい状況ですので、早くできることをお願いします。

○教育支援課長 小学校に関しては高学年から行う形になります。先生はまだしばらく難しいかもしれないのですが、そのうちできるようにしていきたいと思います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 22ページです。2つ目の柱になります。子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実となっていきます。事業名は子ども・学校支援事業の実践です。所管は学び支援課になります。担当部課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の総括評価はBです。今後の方向性は見直し継続です。

次年度の取組についてです。コロナ禍において活動が制限される厳しい状況下ではあるものの、学校・家庭・地域のつながりの輪を構築し、子どもを中心とした連携・協働を深化していくことができるよう、学校応援団運営委員やPTA、学校などと意見を交わしながら学校応援団が中心となった活動を引き続き行います。

また、えびなっ子スクール、あそびっ子クラブについても、学校応援団や学校、地域ボランティアの方々と連携し、児童の実態に合った取組を推進してまいります。

学校応援団運営委員会、あそびっ子クラブそれぞれの運営上の課題を共有し、各団

体、学校と連携・協働しながら、子ども・学校支援事業の充実がより一層図れるよう努めてまいります。

○伊藤教育長 フラダンスとプログラミング教室の写真がありますが、実は私もフラダンスを踊ってまいりました。プログラミングは一緒にできなくて、子どもたちのほうが大人たちより飲み込みが早いのです。大人たちが教えたのですが、教える端から子どもたちは勝手にやり出してゲームをつくってしまいましたので、場と機会を与えれば、今の子どもたちはどんどん自分たちでやれる能力があるのだなと感じたところでございます。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 24ページです。事業名は子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築です。所管課は学び支援課です。担当部課評価はA、外部知見評価A、教育委員総括評価Aです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。えびなっ子いきいきシンポジウムを継続して行い、団体同士の連携を図り、子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の実現に向け取り組んでまいります。

また、社会教育デー（仮称）においては、社会教育団体の活動を披露する場や親子が参加・体験する場としてだけではなく、より多くの市民が社会教育団体の活動に触れる機会となるよう工夫してまいります。社会教育の認知度を上げるため、ホームページの充実を図るとともに、日ごろの社会教育団体活動を紹介した「社会教育団体のしおり」については、新規掲載希望を引き続き募集しながら定期的に更新をかけ、子どもと社会教育団体をつなげるツールのひとつとして活用してまいります。

引き続き、社会教育を充実させるため、より多くの人と社会教育の目標や社会教育団体の役割を共有しながら、周知や広報の方法について検討を行います。

○伊藤教育長 社会教育ということで、昨年、海老名市社会教育計画を改訂して、シンポジウムを行ったところでございます。A評価ということで、学び支援課長は、次年度に向けてどんな希望をお持ちでしょうか。

○学び支援課長 コロナ禍で、当初計画ではえびなっ子いきいきシンポジウムと社会教育デーの実施を秋口に考えていたのですが、このような状況ですので、1月を目途に実施できるように、社会教育委員とともに検討しているところでございます。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 26ページです。事業名、生涯学習講座の充実です。所管課は学び支援課です。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は見直し継続です。

次年度の取組についてです。市民講座「まなBINA」は、社会教育の一環として、さまざまな分野の学習機会が提供できるよう、3つの視点を設定して講座内容を構成します。①アンケート調査での要望が多い「歴史、文学の視点」、②高いレベルの教養が身につく「高等教育の視点」、③教育課程の中では経験できない学習の機会となる「小・中学生育成の視点」。

こうした視点を基本とし、1テーマごとに3回連続した講座を年間6回(計18回)開催します。特に、小・中学生育成の視点の講座については、令和3年度からは確実に実施できるよう準備を進め、その取組を次年度も継続するよう努めてまいります。

そのほか、各講座についても、講師がもつ知識・知見を活かし、幅広い年齢層の方々のニーズにこたえられるよう、内容を工夫します。市民講座は、市民の生涯学習の一翼を担っており、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、講座の開催は厳しい状況ではあるものの、市民の学びの場の確保という観点から、受講者の安心・安全の確保を大前提に、感染症対策についても十分に配慮した上で、市民にとってさらに魅力的な講座の提供に努めてまいります。

○濱田委員 担当部課評価の今後の方向性と最終的な今後の方向性が違っていますが、それを次年度の取組にどのように反映されたのですか。評価の結果が違うではないですか。現状継続と見直し継続になっているのですが、そのあたりを次年度の取組、あるいはどのように見直しをされたのか、教えていただければと思います。

○学び支援課長 担当部課評価ということで、現状継続ということで考えておりましたが、最後、今後の部分の取組については、さらに魅力的な講座を提供するというので、令和2年度は残念ながら、6回計画している中で3回しかできず、特にお子さんの講座ができませんでした。そういうところも、改めてこの講座でニーズがあるものだと分かりましたので、見直しをして、次年度のテーマや講座のつくりなどを検討していこうと考え、改めまして見直し継続としているものでございます。

○濱田委員 それでは、次年度の取組になっていますが、令和3年度には小中学生育成の視点の講座について確実に実施できるよう準備しているということですが、現在の進捗状況を教えてください。

○学び支援課長 現在、一昨年は科学講座が人気でしたので、そちらも実施できるように検討を進めています。ただ、年度の前半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でできませんが、後半、緊急事態宣言が解除されるタイミングを見計らって、開催できるよう準備を進めてまいります。

○海野委員 アンケート調査で要望が多い歴史、文学の視点のところなのですが、定員が倍ぐらいあって、申し込んでも参加できない方が多いと思うので、もし可能ならば同じ講座を2回開催することはできないでしょうか。そういう考え方はないですか。

○伊藤教育長 源氏物語などの歴史物を扱う講座ですと、募集を出すとすぐに電話が来て、いつも定員がいっぱいになってしまうのではないですか。そういったものを2回開催できないかということです。

○学び支援課長 回数は検討させていただきます。会議室自体の広さを大きくするなど、いろいろ検討はさせていただいているところですが、ニーズが非常に高いのは理解しておりますので、開催回数を2回に増やすという1つの選択肢も考えてまいります。1回当たりの収容人数を工夫するなど、できるだけ多くの方にご参加いただけるよう実施してまいります。

○伊藤教育長 海野委員も、いつも、これ、良いよねと思っていても、すぐに定員がいっぱいになるから諦めているとおっしゃっていましたものね。

これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次をお願いします。

○教育総務課長 28ページになります。事業名「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化です。所管課は学び支援課です。担当部課評価A、外部知見評価A、教育委員会総括評価Aです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組です。指定管理者による運営を継続し、より魅力あるサービスを提供してまいります。

また、令和5年度実施の第三期指定管理者選定に向けて、図書館における指定管理事業の総括をおこなってまいります。

中央図書館では、児童・生徒を対象とした「学びのスペース」を新たに設け、当該スペースで実施するさまざまなキッズイベントの企画・実施するなど、ティーンズの利用が広がるような取り組みを進めてまいります。

有馬図書館では、開館時間の延長にあわせて、「よるとしよ」などのイベントを充実させ、中高生や帰宅途中などの大人の利用の拡大を図ります。

また、今回の大規模改修工事によって一体運営となったコミュニティセンターの各室を利用した各種イベントを企画・実施するなど、複合施設の強みを生かしながら、「学び」と「コミュニティ」の拠点となるよう運営してまいります。

今後も、利用者のニーズをしっかりと捉え、進化しつづける図書館運営をおこなってまいります。

○酒井委員 オープンのときに伺ってから、なかなか行く機会はないのですが、オープンしてから今日までの開館状況を教えていただいてもよろしいですか。

○学び支援課長 リニューアルして、9時から21時までと開館時間を拡大したのですが、現在はコロナ禍のため20時までに短縮している状況です。リニューアルしましたことによって、児童書も充実させて新しい絵本などを入れたりして、特に親子連れの利用が多く、非常に喜ばれております。委員からもご感想としていただきましたが、非常に明るい図書館になったので、使いやすいとか、利用したいと思う図書館になったということで、リピーターも増えているような状況になっております。

○酒井委員 良かったです。おうちで世話してくださいと言われることが多いので、そのお供に本を借りていってもらえたりとかすると、少しでも充実した時間になるでしょうし、図書館に行くこと自体がすごく楽しみになるような施設を造っていただいたので、ちょっと早く閉めないといけないのは残念ですが、落ち着いたら、またイベントとかがあるのだろうなと思って、楽しみにしています。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次をお願いします。

○教育総務課長 30ページです。事業名、相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用です。所管課は教育総務課です。担当部課評価A、外部知見評価A、教育委員会総括評価Aです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組です。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、文化財の活用事業の実施

は引き続き難しい状況にあります。そのような中でも、Web上での動画や資料公開により、市域の文化財について知り、学び、鑑賞し、楽しめる環境を少しずつ整えていきたいと考えております。

一方で史跡を訪れるなど、文化財の実物を体感することはデジタル画像や動画では代えがたいものです。コロナ禍を超えた先も見据え、多くの方に温故館や、相模国分寺跡など史跡を訪れていただけるよう情報発信に努めてまいります。

小中学校の学習での文化財活用や、他市、他機関との連携についても引き続き取り組んでまいります。

○伊藤教育長 引き続き活用については進めていただくということで、VRはいつ市民の方が見られるようになりますか。

○教育総務課長 12月中をめどに計画しております。

○伊藤教育長 市民の方にも見ていただきたいですね。引き続きよろしく願います。

それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 32ページです。3つ目の柱、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」です。事業名は「持続可能」で「夢」のある学校施設整備（教育総務課所管部分）です。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価B、今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組です。学校施設の機能・学習環境の向上を図るため、教室等の照明をLED化する工事を進めていきます。子どもたちや教職員が安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、個別施設計画と整合を取りながら、引き続き計画的に施設整備を進めてまいります。

○伊藤教育長 教室の環境ということで、皆さんにも見ていただいた3校の体育館の空調導入とLED化を進めているということでございますが、ご意見等がありましたら願います。

○酒井委員 今年度はどのような計画になっていますか。

○教育総務課長 全中学校でLED化の工事を実施しております。令和4年度以降については、小学校で進めていけたらと思っております。

○酒井委員 体育館の空調設備の設置はもうやらないのですか。

○教育総務課長 体育館の整備につきましては、これからの予算要求になりますので、海

老名市学校施設再整備計画に基づきながら進めていこうと考えております。

○伊藤教育長 体育館の空調設置も進みます。今年度については、昨年度からの予算上のことで、コロナ禍で税収減があったので、1回控えて、教育委員会としては食の創造館、中学校給食施設の建設、今泉小学校増築等があるので、それに体育館となると莫大な予算が必要になり、さすがにこの状況下では難しいので、優先順位を考えて1回体育館は抑えたということでございます。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 事業名は「持続可能」で「夢」のある学校施設整備（就学支援課所管部分）です。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は見直し継続です。

次年度の取組についてです。35人以下の学級編制実施に伴い、今後の教室数を確保するため、海老名駅周辺の大規模マンション建設の状況や各地区の人口動向、社会情勢の影響を的確に把握し、市内の人口の増減を注視してまいります。併せて、学校施設再整備計画の基礎データとなる児童生徒数の推計を算出いたします。

○伊藤教育長 有鹿小学校、中新田小学校、上星小学校、今泉小学校の学区の変更があったということでございます。就学支援課長、順調に進んでいますか。

○就学支援課長 上星小学校、今泉小学校の関係というところでは、上今泉二丁目の選択学区というところから始めたのですが、おおむね上星小学校に子どもたちが通うようになっております。このことから、今回学区を指定したことについて良かったと思っております。また、中には今泉小学校に通いたいというお子さんがおりますので、そこは指定校変更という制度で柔軟に対応できるというところは評価してございます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 今後も市の開発に伴って学区の整備等は適宜進めることとなります。自治会や様々なところに事前に相談して、保護者にも示して進めていますので、その手順さえ丁寧を守っていければと考えています。

それでは、次をお願いいたします。

○教育総務課長 36ページです。事業名、健康・安全安心のための環境整備（教育総務課

所管部分)になります。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組です。飛散防止フィルム設置工事については、未実施校に速やかに施工してまいります。また、台風等の際に学校敷地内だけでなく周辺にも被害が及ばないように、樹木の剪定についても継続して実施してまいります。

校舎や屋内運動場だけではなく学校敷地全体について、引き続き学校現場と連携を取りながら維持管理に努め、子どもたちがいきいきと学ぶことができ、のびのびと生活できる安心で居心地の良い環境となるよう、計画的に施設整備を進めてまいります。

○伊藤教育長 窓ガラスの飛散防止フィルムと老朽化樹木の剪定ということで2つの取組が期待されていますが、評価はB、方向性は現状継続ということで進めていくものでございます。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次をお願いします。

○教育総務課長 38ページです。事業名、健康・安全安心のための環境整備(就学支援課所管部分)になります。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。登下校時の巡回パトロールについては、継続的に巡回を行うことで、児童生徒の安全確保と犯罪の抑止につながると考えます。次年度も引き続き巡回を行い、より地域に密着したパトロールを行うとともに、市民の認知度を高めるための周知方法を検討してまいります。

また、夏季休業期間中のえびなっ子サマースクールにも、一定数の児童生徒が登下校することから、巡回を行うよう調整します。

健康管理システムについては、一本化された健康データの活用方法について検討するとともに、0歳から15歳までの成長曲線を基に児童生徒の発育の課題等について保護者が専門家と連携し、対応できるよう、その仕組みの構築を進めてまいります。

○伊藤教育長 子どもたちの健康、安全に関わるものですが、委員さんからご意見等がありますか。

○海野委員 教育委員会総括評価にも書いてあったと思うのですが、青パトが走ることで子どもたちの登下校にすごく安心感が持てるのですが、一般市民の方は青パトが走

っていても、気がつかない方もいらっしゃると思うので、青パトが走っていることと、子どもたちの登下校を守るということが市民の方と一緒に共有できるようなものが欲しいなと思います。例えば、青パトにスローガンか、えび～にゃのマークでもいいのですが、子どもたちを守りましょうみたいなステッカーなどがついていると、市民の方も一緒になって子どもたちの登下校を見てくださるのではないかと思うのです。その点はいかがでしょう。

○就学支援課長 青パトの認知度を上げるということで、保護者からスローガンを募集するなど、前向きに検討は進めていきたいと思っております。ホームページ、広報えびなへの掲載や、改めて総合教育会議などでもお話をすることができればと考えているところがございます。

○海野委員 ただ走っているだけではもったいないような気がするのです。せっかく走ってくれているのに、もう少し皆さんに子どもたちを守っていますというアピールができればと思います。

○就学支援課長 「パトロール中」という黄色いステッカーを貼っています。

○伊藤教育長 車体を目立つ色にするのにはお金がかかるとは思いますが、真っ黄色の車で回るとか。

○酒井委員 ラッピングをするのは幾らぐらいかかるのでしょうかね。かわいいラッピングができると、ただ物を運んで走っているのとは違うのだというのが見ただけで分かるようになると思うのです。

○伊藤教育長 一応青い防犯灯は回りますけどね。白黒のパトカー模様だと、ドライバーとかはどきっとするかもしれませんが、すぐ分かってしまうし。それなら、子どもたちが喜ぶような感じのほうが面白いかもしれません。子どもが、あっ、青パトさんが来た、と反応するような感じで。

広報等は前向きに検討するというところでございますので。

○平井委員 何か呼びかけをするというのもひとつではないですか。

○伊藤教育長 呼びかけもありますが、その言葉も昔からずっと同じではないですか。

○就学支援課長 いや、変わっています。

○平井委員 地域の皆さんへの見守りのお願いを流すのも大事なのですが、やはり子どもたちに対して、元気に帰りましょうと呼びかけるとか、子どもたちに直結しないと、ただ走って通り過ぎていくだけですよね。子どもたちもあまり知らないというか、特に気にし

ないですから。

○伊藤教育長 分かりました。いろいろご意見をいただきましたので。

○就学支援課長 手を振ってくれるお子さんたちもいます。

○平井委員 多少はいるとは思いますが、でも、もう少し子どもたちに直結したものでないと、せっかくこれだけ人員と予算をかけていますので、そういう部分での見直しは必要だと思います。評価は現状継続にはなっていますが、いろいろなアイデアを取り入れたほうが良いのではないのでしょうか。

○就学支援課長 検討します。ありがとうございます。

○伊藤教育長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次をお願いします。

○教育総務課長 40ページです。事業名、学校給食の方向性の検討です。所管課は就学支援課です。担当部課評価A、外部知見評価A、教育委員会総括評価Aです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。小学校給食については、更なる魅力を高めていくため、これまでの献立に加え、インターナショナル給食、ふるさと給食、学校給食夢コンテストを新たに実施し、献立の工夫に努めてまいります。

また、今後、社会状況の変化等により給食費の改定が必要となった場合は、今回の取組をベースとして保護者へ丁寧な説明を行い、理解・納得をいただいた上で進められるよう、適切に実施してまいります。

中学校給食については、令和5年9月の完全給食の実施に向けて、給食調理施設の工事発注に向けた設計業務を進めていくとともに、給食時間確保に向けた教育課程の編成などの各学校の受入れ体制、配膳室等の学校施設調査、中学校給食費等の検討を進めてまいります。

○伊藤教育長 学校給食ということで、委員の皆さんにも、これまでもずっと一緒に検討していただいて、昨年度方針を決定していただいて、それに沿って進めているところでございます。総括評価としてはAということで、中学校給食施設の工事が来年度始まって、中学校給食自体はその次の年に始まりますので、それに向けて取り組んでいるところでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 じゃ、次をお願いします。

○教育総務課長 事業名、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（就学支援課所管部分）になります。担当部課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会総括評価はB、今後の方向性は見直し継続です。

次年度の取組についてです。教材費補助制度については、G I G Aスクール構想によるI C T機器の活用に伴い、対象教材の見直しや精査を行うなど、検討を引き続き進めてまいります。

スクールライフサポート（就学援助）制度については、次年度も継続して適切な時期での支給を行い、制度の変更・社会情勢への対応を積極的に行うことで、児童生徒、保護者の立場から、より良い制度を目指します。また、コロナ禍の中で、家計が急変した世帯に対しても、引き続き柔軟に対応してまいります。

○伊藤教育長 公費負担ということで、教材費補助と就学援助制度、スクールライフサポートということでございます。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次をよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 44ページです。事業名は、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（教育支援課所管部分）になります。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。次年度も引き続き、安全安心な修学旅行の実施を第一に考え、保護者への負担軽減のため、補助金の交付を行ってまいります。修学旅行の在り方の報告書については、新型コロナウイルス感染症の影響で状況も変わっておりますので、今後、方策について研究してまいります。

学校のキャッシュレス化については、今年度の実施状況を検証し、保護者や教職員の負担軽減につながるよう、改善に努めてまいります。

教育体制の充実については、「えびなの教育」に掲載する等、保護者への効果的な情報発信の仕方について検討していきます。

○伊藤教育長 先ほども話したように今年度もまたコロナ禍の中で、修学旅行の実施が難しい状況です。ただ、ウイルス対策のことで、新たに補正予算で補助金がつきましたので。よくよく考えると、ほかの市から比べたら、野外教育活動や修学旅行にこれだけの補

助金が出ているところはないと思います。

学校のキャッシュレス化、集金袋を渡している学校はないよね。

○教育支援課長 ありません。

○濱田委員 もう始まったのですか。

○伊藤教育長 始まっています。だから、子どもたちが集金袋にお金を入れて、学校に持ってこさせる方法はもう取られていないということです。

○濱田委員 状況的には順調なのですか。

○教育支援課長 はい。

○濱田委員 着実に負担は軽減されたのですか。保護者も含め、教職員も。

○教育支援課長 間違いなく軽減されているものと思います。

○伊藤教育長 教員は本当に大変でした。平井委員、そうですね。

○平井委員 学校にとっては時間の確保ができたと思います。どれだけ集金に労力を費やしていたか。

○伊藤教育長 本当に労力を費やします。

○濱田委員 次年度の取組の欄、「努めてまいります」となっていますが、さらなる改善はできるのですか。

○教育支援課長 今年度の実施状況をしっかり検証して、課題点があったらそこを改善する形にしたいと考えております。

○濱田委員 それで令和4年度以降ということなのですね。

○教育支援課長 そうですね。

○平井委員 保護者への浸透はどうか。キャッシュレスに関する保護者理解は進んでいますか。

○教育支援課長 周知した後に、特段それに関して保護者の方からの問合せはございません。

○伊藤教育長 大体の方は大丈夫なのですが、外国籍の方とか、そういう方々が手集金になるのではないかと心配していたのですが、それも問題ないみたいですよ。

それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次が最後となります。よろしくお願ひします。

○教育総務課長 46ページです。事業名、放課後児童クラブ（学童保育）の充実です。所

管課は学び支援課です。担当部課評価B、外部知見評価B、教育委員会総括評価Bです。今後の方向性は現状継続です。

次年度の取組についてです。近年の働き方の変化などによる共働き世帯の増加、また、昨年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業期間中においては、エッセンシャルワーカーなどの真に学童保育クラブを必要とする保護者からの要請に応え続けたことより、社会的インフラとして学童保育クラブの重要性が認知されました。

このような背景を踏まえつつ、学童保育クラブへの補助金については、国・県の動向も注視して、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会とも協議してまいります。

各学童保育クラブの安定した運営を行うため、補助金交付時の提出資料や年に1度行う点検事業において、条例及び要綱に適した運営となっているかの確認を継続しつつ、保育の質の向上のため、アレルギーや人権等に関する研修の積極的な受講を各学童保育クラブに促し、スキルアップを図ります。また、利用希望アンケートの対象年齢を年少まで広げることにより、将来的な学童保育クラブの需要見込みを察知し、適切な施設数の確保に取り組むとともに、引き続き、学童保育クラブを必要としている保護者に安心して利用いただけるよう努めてまいります。

○伊藤教育長 それでは、最後の項目の放課後児童クラブ（学童保育）の充実について、意見等ありましたらお願いいたします。

コロナ禍の中で、夏休み、本当に大変な思いをして学童保育クラブは乗り越えていただいて、もうすぐ学校が始まるので、少しほっとしているかな。これ以上、また緊急事態宣言が延長されたら、学童保育クラブとしても大変なのかなとは思っています。

○平井委員 海老名市の学童保育クラブは本当に充実していると思います。聞いた話ですが、都内のことで、1学年の3分の2は学童に入っていて、それ以上の受入れができないので、3年生から学童に受け入れてもらえないそうです。そういう状況の中にあることを聞くと、海老名市は本当に恵まれているのだと思うのです。人口比等もあるのですが、積極的に受けれているだけでなく、いろいろな形で補助も十分出ていますよね。今後も一層充実したものにしていただけたらいいなと思います。

○伊藤教育長 分かりました。

それでは、以上、教育委員会事務点検・評価についての協議をいただきました。その都度ご意見等をいただいておりますが、全体を通してご質問等ありましたらお願いいたしま

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第29号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第29号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第30号及び日程第3、議案第31号は、いずれも令和3年第3回海老名市議会へ上程する予定の案件でございます。また、本日追加しました日程第4、議案第32号は人事に関する案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第1号及び第4号にそれぞれ該当することから、会議を非公開としたいと思っております。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2から日程第4までについて会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、会議を非公開といたします。傍聴人の方については退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。